

遵 守 事 項

- 1 私は、情報提供された資料に係る情報を、本人の介護サービス計画の作成及び介護報酬の請求以外の目的に使用しません。
- 2 私は、情報提供された資料をサービス担当者会議等において用いる場合は、あらかじめ本人の同意を文書により得ます。
- 3 私は、交付された写しを厳重に管理し、紛失、破損及び漏洩しないよう適正な保管に努めます。また、交付された写しを紛失、破損及び漏洩した場合は、直ちに平塚市に連絡し、その指示に従います。
- 4 私は、本人との介護サービス計画の提供に係る契約関係が終了したとき、その他交付された写しを所持する必要がなくなったときは、原則として、速やかに当該写しを市に返却します。
- 5 私は、市から交付された写しの提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。